

第60回岩手県商工観光審議会会議録

日時：令和2年12月11日（金）午後1時30分～

場所：岩手県水産会館大会議室

1 開 会

（似内企画室企画課長兼ふるさと振興監）

定刻になりましたので、第60回岩手県商工観光審議会を開催いたします。

私は、当審議会の事務局を担当しております、岩手県商工企画室の似内でございます。暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

出席予定11名で、五日市委員が出席されておられませんけれども、10名の皆様に御出席いただいております。委員の半数以上の出席となっておりますので、岩手県商工観光審議会条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

また、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、本審議会を公開することとしております。傍聴希望する方に、傍聴を認めることとしておりますので、御承知置き願います。

なお、本日の会議は、部屋の換気、マイクの消毒など、コロナ対策を万全に行いながら、執り行うこととしておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

2 挨 拶

（似内企画室企画課長兼ふるさと振興監）

それでは、開会にあたり、岩手県商工労働観光部長戸舘より御挨拶申し上げます。

（戸舘商工労働観光部長）

皆様お疲れ様でございます。

第60回の岩手県商工観光審議会の開催にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、委員の皆様には、年末の何かとお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また本県の商工業の振興につきまして、平素から、御指導、御助言を賜っておりますことに心から感謝を申し上げます。

県では、県民一人ひとりがお互い支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくために、昨年度から、いわて県民計画（2019～2028）をスタートさせまして、これに基づいて各種施策に取り組んでいるところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症に対応した取組でありますけれども、事業者の事業継続と、雇用の維持を図るため、これまでに、資金繰りの支援や感染症対策に要する経費の補助、県産品の消費の拡大、観光需要の喚起など、感染拡大の防止を徹底しながら、社会経済活動を支える様々な取組を進めているところでございます。

一方で、今般、新型コロナウイルス感染症が本県におきましても確認が拡大しています。分散型社会の重要性や、地方の暮らしやすさが広く認識される契機にもなっていると考えておりまして、地方において感染症対策をしっかりと行うことが、地方創生にも繋がるという考え方のもとで今後の政策の流れを作って参りたいと考えております。

現在の状況は、今後10年20年かけて起こるであろう、人口減少、そして市場の縮小というのが、人の動きが抑制されることによって、今、もう目前に現れているという状況であるとも思っております。思えば、10年前に東日本大震災津波があり、沿岸部には物理的な破壊によって同じような状況がすでに起こったわけでありましてけれども、それを乗り越えて事業を再建され、そして今、伸びている企業も出てきています。この期に、ビジネスモデルの転換や生産性の向上ということにも取り組んで、足腰の強い産業構造を確立していく、今そういう機会でもあるのではないかと考えております。

本日は、県民計画に基づく商工労働観光施策の取組状況と、今後の取組の方向性のほか、新型コロナウイルス感染症に対応した施策について、御報告させていただいて、そして委員の皆様からの御意見を頂戴したいと考えております。来年度の商工労働観光政策の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

限られた時間でありましてけれども、なるべく多くの議論の時間を確保したいと考えています。委員の皆様にはそれぞれのお立場から、また県民地域の視点などから、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

(似内企画室企画課長兼ふるさと振興監)

以後、着座させていただいて進めさせていただきます。

続きまして、本日は委員改選後、初めての会議でございますので、委員の皆様を御紹介させてい

たきます。お手元の出席者名簿を御覧ください。私の方から、委員の皆様を五十音別で御紹介いたします。

株式会社パイロットフィッシュ代表取締役、五日市知香委員でございますが、まだ出席されておりません。

株式会社大宮取締役部長、大宮七絵委員でございますが本日欠席です。

奥州市長、小沢昌記委員は本日欠席です。

広田酒造店、小野裕美委員でございます。

一般社団法人岩手県工業クラブ副会長、小山田浩之委員でございます。

岩手県商工会議所連合会副会長、鎌田英樹委員でございます。

有限会社熊安旅館取締役、熊谷禮子委員でございます。

株式会社岩手屋取締役常務、小松友枝委員でございます。

公益財団法人岩手県観光協会理事、佐藤康委員でございます。

株式会社長島製作所代表取締役社長、新宮由紀子委員は本日欠席です。

岩手県商工会連合会会長、高橋富一委員でございます。

金ヶ崎町長、高橋由一委員でございます。

岩手県立大学総合政策学部准教授、新田義修委員でございます。

岩手県中小企業団体中央会副会長、藤村文昭委員でございます。

4 議 事

(1) 役員選出について

(似内企画室企画課長兼ふるさと振興監)

続きまして、議事に入ります。初めに、役員を選出であります。

審議会条例第4条第1項の規定により、当審議会に会長、副会長を各1名置くこととされており、その選出は委員の互選によることとされております。本来であれば、仮の議長をどなたかにお願いしなければならないところではありますが、便宜上、事務局で進行させていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の発言あり)

(似内企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございます。それでは、会長並びに副会長の選任の方法であります。どのような形

で進めたらよろしいでしょうか。

(「事務局一任」の発言あり)

(似内企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございます。では、事務局案という提案がございましたが、そのような形で進めることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の発言あり)

ありがとうございます。事務局といたしましては、会長には高橋富一委員、副会長には佐藤康委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の発言多数)

(似内企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございます。皆様、御異議がないようですので、会長は高橋富一委員、副会長は佐藤康委員にお願いするという事で決定させていただきます。

それでは高橋会長には議長席に御移動いただきまして、御挨拶をお願いできればと思います。

(高橋富一会長)

どうも、委員の皆様、御苦労さまでございます。ただいま、再度会長ということで、御指名を頂戴いたしました。岩手県商工会連合会会長を仰せつかってございます、高橋富一でございます。委員の皆様方には、今後よろしくお願いを申し上げたいと思います。

(似内企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございました。続きまして佐藤副会長にも御挨拶の方お願いしたいと思います。

(佐藤康副会長)

このたび、信任ということで御指名を賜りました、岩手県観光協会理事の佐藤でございます。

観光振興のみならず、かなり広い分野となりますけれども、その一助となればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

5 報 告

(1) いわて県民計画(2019~2028)第1期アクションプラン(政策推進プラン)に基づく 商工労働観光施策について

(似内企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございました。それでは、審議会条例第4条第2項の規定により、会議の議長は、会長が務めるということになっておりますので、以降の会議の運営は高橋議長にお願いしたいと思いません。

(議長：高橋富一会長)

それでは、不慣れでございますけれども議長役を務めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日の会議につきましては、3時半をめぐりに開催をしたいと思えます。そしてまた、本日の御提案には、次第の4番、報告事項2点、そして次第の5番、その他ということで、本日は、審議事項はございません。報告事項2件のみとなりますので、委員の皆様方の御意見、そして御質問などを頂戴したいと思えます。

それでは、会議を進めて参りますので、委員の皆様方どうぞよろしくお願い申し上げます。

次第の4報告に入らせていただきます。

では、(1)いわて県民計画(2019~2028)第1期アクションプラン(政策推進プラン)に基づく商工労働観光施策について、事務局から説明をお願いします。

(似内企画室企画課長兼ふるさと振興監)

資料1により、商工労働観光施策について説明申し上げます。A3横の資料1の方をお願いいたします。1枚目でございます。

政策推進プランの策定趣旨でございます。戸籍より説明がありましたとおり、いわて県民計画では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくためというようなことで、10の政策分野を設定しております。政策推進プランは、政策分野に基づく取組を推進するため、第1期アクションプランということですので、令和元年度から4年間に、取り組む重点的優先的に取り組むべき施策、政策やその具体的な推進方策を明らかにしたものであります。

2番目、政策推進プランの構成であります、各政策分野における幸福に関連する客観的な指標、

いわて幸福関連指標というふうにしておりますが、50の政策項目ごとに、取組の基本方向、県が取り組む具体的な推進方策、県以外の主体に期待される行動などを示しております。

このうち、当部が取り組む施策と関連がある政策項目ですが、IV居住環境・コミュニティ分野の24移住定住、VI仕事・収入分野の31働き方、32中小企業の振興、33ものづくり産業、34地域資源を生かした産業、35観光産業となっております。

2ページ、資料の構成でございます。左上上段に基本方向をお示した後、1として、いわて幸福関連指標の状況、2、県の取組の状況、3、政策評価結果を踏まえた、今後の取組方向ということでまとめております。

本日は、時間の都合もあり、政策分野ごとに、その分野を代表するいわて幸福関連指標と、県が取り組む方策の指標である具体的推進方策指標について、令和元年度の目標に対する達成度が、CまたはDであった指標を説明した後、今後の取組方向について報告させていただきます。

この2つの指標ですけれども、達成度は4段階で評価しております。A B C Dということで、Aが順調、Bが概ね順調、Cがやや遅れ、Dが遅れとなっております。CとDですので、遅れている指標について説明したのち、今後の取組方向につきまして、御説明させていただきます。

本日は、特にも今後の取組方向につきまして、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。

なお、この取組方向を踏まえまして現在、来年度予算編成の作業を進めております。

政策項目24です。いわて幸福関連指標37、県外からの移住定住者数は、有効求人数が減少したことに伴い、U・Iターン就職者数も減少し達成度はDとなりました。

具体的推進方策指標は、264から268まで5指標ございますが、このうち、266U・Iターン就職者数は、県内の有効求人数が減少に転じたことに伴い、U・Iターン就職者数も想定を下回り、達成度はCとなりました。

今後の取組方向でございますが、課題1として、U・Iターン就職者数が減少していることから、U・Iターン就職の促進が必要ということで整理しております。「1 情報発信、PRの強化」でありますが、移住定住ポータルサイトによる移住環境の周知や就職情報マッチングサイトを改修し、女性の就業ニーズの高い企業、事業者や、働き方改革等推進企業の情報掲載などに取り組みます。「2 U・Iターン就職活動等への支援」でありますが、就職、転職の検討者を対象とした潜在的U・Iターン者の掘り起こし、岩手で働き暮らす魅力を体験するワーキングホリデーの実施などに取り組みます。

課題2として、コロナの拡大により、社会情勢が変化しており、これらを踏まえた移住定住施策が必要と整理しております。「2 仕事、住まいに関する情報発信の強化」ですが、U・Iターン就職者に対し、新生活のスタートアップに必要な費用の支援などに取り組みます。「3 テレワー

クの需要の高まりに対応した施策」ですが、県外テレワーカー向けの居住環境やコワーキングスペース等の情報発信を強化し、移住への働きかけに取り組みます。

3ページの政策項目31です。いわて幸福関連指標は5つございますが、このうち49正社員の有効求人倍率は、建設業や製造業等の新規求人数が減少したことなどから、令和元年6月以降、有効求人倍率の減少とともに、正社員の求人も落ち込んだため、達成度はDとなりました。

51完全失業率は、建設業や製造業などの新規求人数の減少等により、雇用環境は後退し、達成度はDとなりました。

具体的推進方策指標であります。3ページから4ページにかけまして、311から323まで13指標ございます。このうち、3ページの311高校生の県内企業の認知度割合は、岩手で働こう推進協議会を中心に、県内就業に向けた意識改革や、県内企業の認知度向上に取り組みましたが、県内に本社を持つ企業に関するPRが十分でなかったということで、達成度はCとなりました。

4ページの具体的推進方策指標319県立職業能力開発施設における県内企業への就職率は、県内就職率向上のための取組を強化しましたが、より良い条件の県外の大手企業などに学生が流れ、達成度はDとなりました。

今後の取組方向ですが、課題1、課題2として、有効求人倍率が減少傾向にあり、正社員の求人が落ち込んでいること、コロナの影響で、解雇や雇い止めによる失業者の増加に対する取組が必要と整理しております。「1 働き方改革の推進」ですが、企業向けセミナーの開催、働き方改善計画の策定支援や、計画に基づく事業実施費用の補助を行います。

課題3として、就職氷河期世代の一定定数のものが、非正規雇用などの不安定な就労状況にあり、その対応が必要と整理しました。「1 就職氷河期世代の正社員化に向けたセミナー等の実施」ですが、ジョブカフェのカウンセラーを増員し、キャリアカウンセリングの充実のほか、スキルアップセミナーの実施等により、主に建設、福祉などの人手不足分野での正社員化に向けた取組を支援します。

課題4として、地方移住へのニーズの高まりを、U・Iターンによる人材確保につなげる取組が必要と整理しました。沿岸地域の水産加工業などにおける人材確保に向けた取組を強化するため、沿岸地域にプロフェッショナル人材戦略拠点のサテライトを増設します。

5ページの政策項目32です。具体的推進方策指標は331から340まで10指標ございますが、達成度はすべてAとなりました。

6ページの今後の取組方向でございますが、課題1として、若者や女性の起業の促進、早い段階からの後継者教育等による後継者確保に向けた取組が必要と整理しました。若者女性向けの相談会や企業セミナーの開催、企業のライフステージに対応した各種資金の貸し付け、次世代後継者育成塾の開催支援などに取り組みます。

課題2として、コロナの影響を受けた中小企業者の経営改善が必要と整理しました。商工指導団体への経営支援スタッフの配置、専門家派遣等に要する経費の補助による、伴走型支援体制の強化などに取り組みます。

課題3として、コロナの影響を受けた中小企業者への資金繰り支援が必要と整理しました。中小企業者が、感染症対策や業態転換に取り組む経費の一部補助などに取り組みます。

7ページの政策項目33です。具体的推進方策指標は344から355まで、12指標あります。このうち352創意工夫功労者賞受賞者数は、周知活動の強化に努めましたが、業務繁忙等により、応募まで手が回らない企業も多く、達成度はCとなりました。

8ページの今後の取組方向ですが、課題1として、有効求人倍率が減少傾向にある一方で、ものづくり産業の裾野拡大により、産業人材の確保が必要と整理しました。「1 自動車、半導体関連産業の集積促進」ですが、いわて半導体関連産業ビジョン（仮称）に基づき、人材の確保と高度技術者の育成を推進します。「3企業の生産性の向上への支援」ですが、ものづくり企業の第4次産業革命への対応を支援するため、セミナーや共同研究などによる包括的な支援などに取り組みます。

課題2として、自動車、半導体関連を中心とした産業集積等に伴い、地域の産業を担う人材の確保が必要と整理しました。「1 県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進」ですが、各広域振興局にエリアコーディネーターを新たに配置し、キャリア教育の支援を通じて、県内企業や産業への理解を促進します。「2 ものづくり産業人材の育成、確保、定着」ですが、いわてデジタルエンジニア育成センターにおいて、3次元設計開発技術に関する研修などを実施します。

課題4として、産業分野における生産性の向上などの課題に対応するため、産業分野や生活分野への、第4次産業革命技術の導入促進が必要と整理しました。「3 第4次産業革命技術を活用した課題解決」ですが、自動運転の関連情報の収集など、自動運転関連技術を有する企業間の連携促進に取り組みます。また、産学官で構成するいわてデジタルトランスフォーメーション推進会議（仮称）を設立し、第4次産業革命技術の導入や利活用を支援します。

9ページの政策項目34です。具体的推進方策指標は356から367まで12指標ありますが、このうち362アパレル商談会成約件数は、消費増税による売上高減少を見込み、取引を見合わせるケースが多かったと考えられ、達成度はCとなりました。365県産品輸出額は、加工食品のうち、日本酒が増加しているものの、南部鉄器など他の品目の減少により、達成度はDとなりました。

10ページの今後の取組方向ですが、課題1として、復興道路等による物流改善など、事業環境の変化を好機とするための取組が必要と整理しました。沿岸地域から内陸部への配送ルート、さらに、関西や九州エリアへの配送ルートを構築するとともに、各エリアでの取引先の開拓に取り組みます。

課題2として、コロナの影響による経済の冷え込みからの回復を図るため、国内外に向けたさらなる岩手の食の情報発信やPRが必要と整理しました。食、地酒、工芸などを組み合わせた情報発

信イベントや、東京2020オリパラ大会に合わせた食や観光のPRイベントを首都圏で開催します。

課題3として、北いわての所得向上に向けて、先端技術の導入による生産性の向上や、地場産業の競争力強化が必要と整理しました。北いわて産業デザインアカデミーの開催や、宗教や、健康的指向に配慮した食の多様性に関するフォーラムなどを開催します。また、アパレル産業の販路の確保と下請け構造の改革に向け、自社商品の開発から製造販売に至る一貫体制の構築などを支援します。

11ページの政策項目35です。いわて幸福関連指標56観光消費額は、8月以降の全国的な、台風の発生や台風第19号の影響等により、達成度はDとなりました。

具体的推進方策指標は、368から377まで10指標ございますが、このうち368観光消費額単価は、平均宿泊数が増加したものの、より価格の高い旅行商品への消費誘導に繋がらなかったことなどが影響し、達成度はDとなりました。372本県観光に対する満足度が極めて高い人の割合は、本県観光に対する満足度の調査において、買い物、まち歩き、被災地見学、食などにおいて、大変満足した人の割合が3割に到達しておらず、達成度はDとなりました。376本県への再来訪意向を持つ人の割合は、先程の調査結果などが再来訪意向を持つ人の割合を減少させたと考えられ、達成度はDとなりました。

12ページの今後の取組方向ですが、課題1として、地域の観光消費額を上げるため、観光地域づくりの推進や、旅行商品の高付加価値化が必要と整理しました。「1 中核となるDMOの機能強化を図り観光関連産業の高度化を推進」ですが、中核となるDMOなどの取組や、さらなるDMOの設立を支援します。「4 観光地づくりの取組を伴走支援する仕組みを構築し満足度を高める付加価値の高い旅行商品の造成を促進」ですが、「岩手ならではの」を生かした、付加価値の高い旅行商品の造成を促進します。

課題2として、大型イベントを契機とした情報発信やプロモーションの展開が必要と整理しました。「1 東北DCと東京2020オリパラを契機とした売り込み活動の推進と受け入れ態勢の強化」ですが、観光消費額単価の高い地域や世代を意識したメディアの活用、イベントの開催による情報発信や、「あなわん運動」の展開による、東北DC期間中のおもてなし機運の醸成に取り組みます。「2 いわて丸ごと売り込み活動を効果的に展開」ですが、復興10年を踏まえ、各部局の事業と連携し、沿岸地域への誘客促進に取り組みます。

課題3として、コロナの影響等により、外国人延べ宿泊者数が大幅に減少しており、インバウンドの推進が必要と整理しました。「1 国の取組と連動したプロモーションの強化」ですが、SNSを活用し、コロナに関する正確な情報を発信するほか、コロナ収束後の現地での観光説明会、商談会や、旅行会社へのセールスコール等に取り組みます。

時間の都合上、以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

ただいま事務局から説明がありました。これから委員の皆様から御意見を伺いたいと存じます。本日はできるだけ多くの委員の皆様方から御発言をいただきたいと考えております。時間も限られておりますので、おひと方2分程度をめどに御発言を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

そしてまた、事務局には、委員の皆様から御意見なり質問が出た場合には、お1人ごとに御回答をお願い申し上げたいと思います。

それでは、どなたかございませんでしょうか。新田委員。

(新田義修委員)

新田です。今日報告していただいた内容の中で、中小企業の財務基盤をちゃんと強化できるか、確かに雇用は大事ですけど、今ある中小企業の方達が、ちゃんとつぶれずに年を越せるかというのは、私は大事だと思っていて、そこが記載されていないのでぜひフォローして欲しいなと思って伺いました。

2つ目は、観光で満足度がすごく落ちていることを、ものすごく心配しています。どこが要因なのか、もう少し明らかにして欲しいと思います。

3つ目は、デジタルトランスフォーメーションですけども、今、他の国では、普通にZoomを使って会議や仕事をしていますけど、岩手は結果的に感染していない、している割合が少ないので、この問題意識が弱くなっていて、結果として産業としての競争力が落ちる可能性があると思っています。

県庁の皆様も、なかなか予算がつかずに苦労していると思いますが、ぜひ、他の自治体に乗り遅れないように、先導的な役割を果たしてもらいたいなと思います。以上3点です。

(関口経営支援課総括課長)

中小企業の資金繰りということで、御意見を賜りました。

ただいま説明をいたしました、中小企業の振興のところにも、金融支援については、企業のライフステージに対応した金融支援ということで、コロナ前のいわゆる代表的な資金として、中小企業経営安定資金がございます。これについては、中小企業者の経営の安定を図るために、運転資金等を中心に融資している制度であります。

今回のコロナを踏まえまして、県では、今年の4月に低利で保証料の一部を負担する県単の融資制度、新型コロナウイルス感染症対策資金と言いますが、これを実施し、加えてその後、国の方で

無利子、全額保証料補給の制度を用意いただきましたので、これに対応する資金として新型コロナウイルス感染症対応資金を5月から実施しているところであります。

非常に、資金需要とか資金ニーズが高く、我々の想定を上回る融資実績が積み上がっています。8月以降、2度にわたって融資枠の拡充、事業者の方々が資金繰りに困らないように円滑に資金調達できるように、融資枠を大幅に拡充し、対応しているところであります。今回、年末の資金需要を見据えて、両資金合わせて、県全体で3,200億円まで融資枠を拡充し、金融機関と連携し対応していきたいと考えているところであります。

(高橋観光・プロモーション室長)

観光関係の御意見でございました。満足度が低いことの詳細の分析ですが、実際に岩手を訪れていただいて、観光パラメータ調査という、そこに来られた方にアンケート調査を実施しています。

説明でもありましたとおり、例えば三陸ですとか、温泉、文化施設とかそういったところについては非常に満足度が高いのですけれども、買い物ですとか、まち歩き、食というところについては、アンケートの中では、ちょっと低いという状況でした。

このアンケートについては、取る時期、取る場所、何回かに分けて実施しているのですけれども、昨年はラグビーワールドカップなどのいろいろなイベントもあり、さらに台風の影響もあって、ラグビーも一試合できなかつたこともあり、そういった状況もある中で、先程申し上げた部分が非常に弱いというところがありました。

先程御説明しました、地域のいろいろな売りとなる観光資源を、DMOというお話をいたしましたけれども、やはり各地域で、今年もコロナの関係で、地域のそういう光るコンテンツをしっかりと磨き上げて、そこでより良いものを発信しながら、特に高付加価値を目指すという取組を進めようと思っております。先程の弱い部分については、地域と一体となって磨きをしながら発信していく。また、来年はDCもありますので、それに向かって取組を進めていきたいと考えております。

(十良澤特命参事兼ものづくり産業振興課長)

ものづくり産業振興課長十良澤と申します。よろしくお願ひいたします。

デジタルトランスフォーメーションについて私の方から説明させていただきます。

国では、これから大きな方針を示すと我々も聞いておりますけれども、行政のいわゆるデジタル化というのは、御指摘のとおり、なかなか進んでないというのが現状でございまして、これちょっと我々の部署ではないので、細かいところは申し上げられないのですけれども、行政のデジタルトランスフォーメーション、いわゆるデジタル化というのは、これから県としては進めるという方針も出されておりますので、いずれ乗り遅れないようにしなければならないと思います。

それから、一方でデジタルトランスフォーメーション、経済産業省が提唱している産業化のデジタルトランスフォーメーションですが、皆さん御存知の通り、データとデジタルの融合によって、企業が業態転換まで含めた、いわゆる儲かる企業になっていこうという取組でございまして、我々からすると、当然、産業界、いわゆる企業を含めたDXは必要と感じておりまして、中核となります技術、IT関連企業とか、その産業振興については、現在も実施しておりますけれども、これからも注力して参りたいと考えております。

(議長：高橋富一会長)

高橋委員。

(高橋由一委員)

どうもありがとうございます。評価についてお伺いいたしました。素晴らしい評価もありますし、これから努力しなきゃならないものもある、こういう内容だったと思います。

私からは、岩手で働くという、2ページです。この中で、県の取組状況、岩手県の移住コーディネーターに対して、各市町村が多分対応していると思います。金ケ崎町も対応させていただきました。このコーディネーターの力は大きいと思っておりますが、実は県との関係が必ずしも十分じゃないと思っております。それから、地域経済、あるいは地域の観光、あるいは地域の産業振興との連携も私は必要だと思っております。連携を取りながら、その人達が何をターゲットにコーディネートするかということが必要だと思いますので、この取組の中に具体的に書いておりますが、実行するためには、この人達の役割は非常に大きいと思っておりますので、もっと具体的に取組んで欲しいなと思っております。

東京の話聞けば、依然として、岩手の名前を聞いたが、それ以上のものはないし、私は金ケ崎ですが、金ケ崎はどこにあるのでしょうかというレベルです。よって、移住定住と言っても、それ以前の、全国における岩手県の、立ち位置とか、知名度とか、魅力性とか、その辺をもう少し時間かけてもいいから、もう少し具体的、段階的、計画的なスケジュールを作ってやらなければ、単発では成功しないと思っておりましたので、よろしくをお願いします。

全体的な話題ですが、コロナ感染、いわゆるウィズコロナとの関係で、このように取り組むという進路変更ではございませんけれども、大きな環境変化があったわけです。この大きな環境変化の中で、岩手で感染者が確認されていないというのがずっと続いて素晴らしいという評価をいただきました。現在は230人ぐらいになっておりますけれども、これから経済活動あるいは社会活動あるいは移住定住を含めて、岩手はいいところだと、各県と比較すると魅力性が高いということ、私はコロナを材料に使って欲しいとは言いませんが、その一つにはなると思っています。ウィズコロナも、

今後の県政全体、私達は行政、市町村レベルで考えなければならないことなのですが、生活様式、産業活動、あるいは社会活動そのものをどう変えるというか、どう作っていくかという新しい時代に入っていると思います。そういう点での提案、あるいはそういう点での見直しというよりも、あり方をもっと論議して、市町村、県、あるいは大学の方々など、それぞれの場面で活躍をしているわけですから、そういう方々との連携をどう取って、岩手らしいウィズコロナの対応を明確にすべきでないかと感じましたので、よろしくをお願いします。

もう一つは6ページです。中小企業についての評価は高いと思っていましたが、女性が働くと、あるいは女性にとって魅力は、岩手県の高齢化率の関係を見ても、女性が働ける、あるいは女性にとって魅力のある産業振興と地域形成が必要と思っています。そういう意味で、非常に高い評価をいただいていたから、それでいいと思う部分と、これからは女性の起業家を何人育てて頑張っていくか、小野委員はそういう点で頑張っている人だと思っています。そういう点で、女性にターゲットを当てた新たな産業形成、地域対応を前面に出していただければと思います。どこの市町村も、社会増減の中で、男性の社会減もありますけれども、女性の減の方が大きいところがあります。自然増で女性が増えることはほとんどないので、社会増減の中の女性の役割、職業に対する対応能力を高めるためにも、この視点での検討をぜひお願いをいたしたいと思っております。

(議長：高橋富一会長)

それでは3点について御回答をお願いします。

(小原定住推進・雇用労働室長)

定住推進・雇用労働室の小原でございます。私から、1点目と3点目について回答させていただきたいと思っております。

まず、移住・定住につきましては、移住コーディネーター制度が立ち上がったばかりということで、昨年度は、まず増やすというところ、非常に重点的にやっておりましたが、ある程度設置が進み、今28市町村で設置いただいておりますので、この方々と今年度はいろいろ意見交換をして、どういう役割分担でどういう連携していこうかというのを、今、話し合っておりますので、これからますます連携を深めて、取り組んでいきたいと思っております。

移住については、まず岩手を知っていただくというのはその通りでございますので、なかなか単発の市町村で行っても知名度もないというところもあるので、まず岩手を知ってもらうというプロモーションを今回、コロナの補正予算等も使いまして、首都圏でPRをして、まず知ってもらうと、それから興味を持った方に対しては個別にダイレクトメール等で訴えていくということで、段階を踏んで興味を持った方に畳み掛けるような形で、働きかけて参りたいと思っております。

それから、女性にとっての魅力ある働き方ということでございますが、こちらについてもいろいろ検討しております。男性も女性も働きやすいというのが、非常に大事なところなのですが、特に女性に配慮しているところについてPRしていくということと、女性の22歳前後の社会減が多いのですが、ただ、県内の大学生の就職率を見てみると、女性の方が県内定着率は高いという数値が出ておりますが、女性の方が、3年以内離職率が高いことも要因の1つと考えられますので、そのあたりについて来年度以降、対応策を具体的に立ててやっていきたいと思っております。

(似内企画室企画課長兼ふるさと振興監)

私からは、ウィズコロナの関係の話がございました。大きな環境変化というのは、委員からの御指摘の通りであると思います。まさに、コロナの感染拡大が自由な移動でありますとか、対面業務が制限されるということで、事業者におかれては徹底した感染症対策を行った上で、コロナ禍で変化するニーズを踏まえて、新商品開発ですとか、販路開拓など、新たなビジネスモデルの構築が求められていくと思っております。実際、岩手県でも飲食店ではテイクアウト、移動販売などに組み込まれている事業者もおられますし、タクシー事業者もフードデリバリーなどを行ったり、あるいは歩道を利用したテラス席での飲食を行ったりということもあります。このように、様々な新たなビジネスチャンス、ビジネスモデルの転換ということで、それぞれ取り組まれたりしている事業者もおられますので、県は、この新しい生活様式に対応するための業態転換などに取り組む事業者を支援しておりますし、国の方でも、このような取組に、新たな補助制度を新設する話もありますので、引き続き、国、市町村などと連携しながら取組を進めていきたいと思っております。

(関口経営支援課総括課長)

経営支援課総括課長の関口です。

女性の起業家支援のことで、私の方からお答えさせていただきたいと思っております。

まず女性、若者を含めの話ですが、実践的な起業家教育なり、起業家意識を醸成する取組がまずは大事と思っております。従いまして、県では学生等を中心に、一部社会人も含んでおりますが、実践的な起業家教育を行う岩手イノベーションスクールを、夏以降開校して年度末まで実施することで今取り組んでいるところであります。加えて、女性の部分については、若者女性協働推進室が県の組織の中にございますが、そこで実施している女性向けのイベント事業を行っております。その際、11月にも実施しましたが、女性の起業をテーマにした講演会、シンポジウムを開催しながら、いろいろな支援策の紹介を含めて実施をしております。さらに、今年9月にキックオフをしましたが、民間の起業家育成組織といたしまして、起業家組織と連携をいたしまして、新たな起業支援拠点

として、いわてイノベーションベースを開設したところであります。ここでは、起業家意識の醸成やノウハウ習得のためのセミナー、あるいは実際に東京等で起業をして成功している起業家の方々と交流を図りながら、地元岩手でも起業させる取組をしたいということで、定期的に、交流会であるとか、講演会等を開催しながら、起業家を育てていくということの取組も、今年始めております。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

(高橋由一委員)

どうもありがとうございました。それぞれのケースで取り組んでいるのはわかりました。

いつも気になるのは、岩手県は岩手県全体で考えますけども、市町村は33あります。その市町村の窓口になっているのが各振興局だと思っています。振興局と、今のような、イノベーション、あるいは民間と一体となってやるという事業活動の展開が、どのような連携になっているのか。というのは、こういう日程でこういうことを開催しますという連絡文書をいただいていますけれども、そういう出席対応ができるような形に持っていくのには、その事前準備と対応が必要だと思っています。セミナーに参加すれば解決するという部分もあるのですが、そうはいかないものがあると思います。そういう点で、令和3年度は具体的にこうしようということに対して、振興局と連携していかなければ、継続性もなくなってしまうのではないかなと思いますので、その点を含めて、よろしく願いしておきたいと思います。回答はいいです。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。鎌田委員。

(鎌田英樹委員)

Iターンとか、岩手で暮らす魅力、定住移住を図るという施策の中で、交通費の補助など、効率的なものをメインにしながら説明会を開くことは、もちろん大切なことなのですが、それ以前とにかく、岩手県に一遍でも来てもらわないと、何も始まらないと思います。今までもやってらっしゃいますけど、例えばMICEの推進とか、改めて各団体に強力に声をかけながらそれを推進する。

それから、震災以降増えていますし、コロナで首都圏等々なかなか行けないのでしょう。教育旅行に関しては、とにかく県がきっちりと学校単位でプロモートをかけながら、まず小さい子供たちも岩手県に触れてもらって、来てもらって、あるいは農林水産業含めて災害復興の時のボランティア

アだけではなくて、岩手県は食料自給率が辛うじてという言い方はおかしいかもしれませんが100%を超えているので、岩手としては100%を守るのだというような宣言等含めて、他県の皆さんから、岩手の一次産業を応援するためにボランティア来ませんかというくらいの、キャンペーンを図るのも面白いのかなと思います。特に今すぐという話ではなくて、この先、そういうことも考えていただければと思います。

それから、自分が関わっている職業柄ではありますけれども、さっきの高校生の県内企業の認知率の低さとか、あるいは大学生の就職、県外流出など少子化もあって親御さんの意見が随分影響力があるそうなので、以前やったこともあるのですが、特に岩手県は中小企業が多いので、業界ごとに代表的な仕事をしている企業の紹介、あるいは映像のPR等々も含めて流しながら、子供だけではなくて、御家族の認知度を上げるような施策も考えていただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

(小原定住推進・雇用労働室長)

2点目の方でございますが、今、親の影響力が昔より強いということで、お子さんが結構いいと思って親が大きい県外企業の方が良いみたいなことを言うと、そちらに決めるということもあるので、高校等で企業の紹介とか企業を知る取組をする際には、なるべく保護者の方にも声をかけて、親子で一緒に学んでいただくということで、まずは保護者の方の意識が県内定着、県内就職という方向に向いていかないと、なかなか難しいので、そちらの取組を引き続き続けて参りたいと考えております。

(瀬川ものづくり自動車産業振興室長)

ものづくり自動車産業振興室の瀬川でございます。

先程の御指摘の中で県内の製造業であります、うちの方で県内の企業さんを、全地区対象に、大企業だけでなく中小企業も含めて3年目になりますが、企業紹介のDVDを作って全高校にDVDを配布するとともに、そのパンフレットを全高校生に配布しております。

今年度も、間もなく完成するところでございまして、年内には各高校にパンフレットとDVDを配布するというので取り組んで、特に今回、初年度、3年前は、男子型ですので男子が多かったんですが、昨年は、大学生向けということでのパンフレット、今年は女性活躍ということで、女性が活躍する製造業の企業、アパレル、食品含めて、そういったDVDを作って、全高校に配布して、今、現在3者面談等でも活用していただける高校がかなり増えてきております。そういったところで、どんどん我々取り組んできたいと思っています。

(鎌田英樹委員)

マスコミを使ったイメージ戦略を絡めながら、どうぞ御検討よろしく願いいたします。

(高橋観光・プロモーション室長)

教育旅行、MICEというお話もいただきました。教育旅行については今年度の新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、県内でも今まで県外だったものを県内に向かっている学校もございまして、先般の教育委員会の調べの結果だと、中学校でも37校、高等学校でも7校が地元の方に教育旅行で向かっているという状況がございます。

それから、他県の方からも、実は岩手は一時感染者が少ないということがございまして、岩手の方に目指して教育旅行をされているという状況もございまして、教育旅行につきましても、今後取組を進めたいと考えております。

(議長：高橋富一会長)

まだまだ委員の皆様方から御意見があろうかと思えますけれども、一旦、報告(1)につきましては閉じさせていただいてよろしゅうございますか。もしあれば、その他の項で御発言を頂戴いたしますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、ここで一旦新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、部屋の換気をしたいと思えます。36分頃まで休憩とさせていただきます。よろしくお願い致します。

【休 憩】

(2) 新型コロナウイルス感染症に対応した商工労働観光施策について

(議長：高橋富一会長)

それでは、会議を再開させていただきたいと思えます。

続きまして、報告の(2)、新型コロナウイルス感染症に対応した商工観光労働施策について、事務局から説明をお願いします。

(似内企画室企画課長兼ふるさと振興監)

資料2により、当部のコロナ施策について説明させていただきます。

県は、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立に向けて、国、市町村、商工指導団体等の関係機関と連携を図りながら、感染症の状況と社会経済状況を踏まえ、これまで5次にわたる補正予

算を編成し、必要な施策を講じてきたところであります。

恐れ入ります。本日机上に配布しております資料2のところに、委員の皆様へ送った資料とは別の、同じものですがナンバーを入れたものがありますので、恐れ入ります、机上資料の方で説明を聞いていただければと思います。よろしく願いいたします。区分と実施主体の間にナンバーを入れておりますので、このナンバーを申し上げますのでよろしく願いいたします。

「1 感染拡大防止の対応」でございますが、中小企業等の感染防止対策の取組の支援としまして、No.2、飲食店や小売店等の感染症防止対策や業態転換に要する経費の支援、No.3、宿泊施設の感染防止対策等に要する経費の支援を行っております。なお、No.2の支援につきましては、対象経費として加湿器を認めてありますとか、あるいは申請期間を延長するなど、柔軟に対応しております。

「2-① 社会経済活動の1のうち個人家族向け」であります。就職支援につきましてはNo.5 未内定の高校生等を対象とした企業面接会や、高校1、2年生を対象とした企業ガイダンス、No.6ではオンラインによる企業説明会、No.7では県外の大学生等がインターンシップ、企業見学等で帰県する際に要する経費の支援を行っております。

「2-② 社会経済活動の維持のうち事業者団体向け」であります。経営に関する相談対応といたしましては、No.10、No.11、No.12の通り、中小企業等からの相談につきまして、県のほか、商工会、商工会議所、岩手県中小企業団体中央会などで対応しております。

2ページをお願いいたします。経營業績が悪化した場合の支援といたしまして、No.15、市町村が実施する、売り上げが前年同月比30%以上減少している、中小企業者等が支払う家賃補助を支援しております。なお、県内での飲食店でのクラスター発生を受け、固定費負担の軽減を図るため、来年1月から3月の家賃支援を追加して行うこととしております。

また、観光宿泊事業者に対する支援といたしまして、No.17、経営継続を支援するための支援金の支給、No.19、市町村が実施する宿泊料補助に対する支援、県内の宿泊施設を利用する岩手県民、東北各県、新潟県民の宿泊料への支援、No.20、観光バス事業者が、感染症対策を行う場合の掛かり増し経費の支援などを行っております。

地場産業に対する支援といたしまして、No.26、オンラインや紙面による物産展の開催や、購入費用の割引など、県産品の販売を促進するためのキャンペーン「買うならいわてのもの」運動を展開しております。

3ページに参りまして、資金繰りのための融資ですが、No.29、セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の、いずれかの認定を受けている中小企業者を対象とする、保証料の全額補給及び3年間無利子の融資、No.30、危機関連保証の認定を受けている中小企業者を対象とする、保証料の一部補給及び低利子の融資を行ってまいりましたが、さらに年末の資金需要に対応できるよう、両資金、両融資それぞれ融資枠は12月に拡大したところであります。

3番目「感染拡大防止と社会経済活動の両立」ですが、業態転換、生産性、付加価値向上、商品開発、販路開拓への支援といたしまして、No.33、中小企業者等が行うテレワークの導入に要する経費の支援、No.34、DMOや観光協会が地域の観光関係事業者と連携し、付加価値の高い宿泊プランを造成し、販売することに対する支援、No.35食産業事業者を対象に、オンライン商談の研修会を実施するとともに、オンライン商談を促進するポータルサイトの開設の支援などを行っております。

移住定住の受入態勢支援、情報発信の強化につきましては、No.37、地方移住への関心の高まりを踏まえた関心者への直接PRや、首都圏におけるPRイベントなどのプロモーション等の実施、No.38、移住定住ポータルサイトを改修し、感染症対策等の移住希望者の安心に繋がる情報の発信、No.39、県外企業を対象とする県内テレワーク施設等の視察や、ワーケーション対応施設等を活用するお試しテレワークを実施しております。

なお、全庁のコロナ対策の第5弾は参考資料2-2の通りでございますので、後程御確認をお願いしたいと思います。

続きまして、参考資料2-1を御覧ください。商工会、商工会議所に御協力いただき、毎月実施しておりますコロナに伴う事業者の影響調査結果です。県内でクラスターが確認される前の10月分でございます。概要を説明したいと思います。

1ページをお願いいたします。

Q2、経営への影響ということですが、影響が継続しているが76%、影響があったが収束したが6%、今後影響が出る可能性があるという回答が11%と、合計しますと93%の事業者が、影響があると回答しております。

資料には記載しておりませんが、影響が継続していると回答した事業者の業種別で見ますと、上位順で見ますと、飲食業が96%、宿泊業が86%、卸売業が84%となっております。

3ページにお進みください。

Q4、10月における前年同月比の売り上げ変化でございますが、0~20%減が42%、21~40%減が32%、41%以上減、ということは41~60%減、61~80%減、81~100%減を合わせますと23%となっております。

4ページにお進みいただければと思います。

Q5、今後の売り上げの見込みであります。0~20%減が46%、21~40%減が31%、41%以上減が20%となっております。先程の3ページの10月の売上と今後の見込みを比較しますと、41%以上減を見込む事業者の割合は、先程、3ページが23%で4ページが20%ということで、3ポイント減少しており、この時点では持ち直し傾向があったと見ております。

6ページをお願いいたします。

Q7、現在行っている、または行う計画がある対策であります。経営面では、運転資金等の借

り入れが39%となっております。感染症対策では、従業員のマスク等の着用の徹底や、消毒液の設置が74%となっておりますが、アクリル板やパーテーションの設置が39%、換気設備の整備が24%、来客時の検温が23%という状況であります。このことから、感染症対策がまだ不十分ということがわれます。引き続き、対策を行う必要があると考えております。

コロナ禍における最大の経済対策とすれば、徹底した感染症対策を行うことであり、事業者に対しましては、先程説明した資料2のNo.2の10万円の補助金などを活用することで、対策の徹底を図っていきたく思っております。

御承知おきの通り、県内におきましては、飲食店でのクラスターが確認されるなど、複数の感染事例が確認されており、特に飲食業等の事業者は、今後より厳しい状況に置かれる可能性があるにとらえております。

一方で、事業者には、現在の経営環境を踏まえながら、新たなビジネスモデルの展開を含め主体的に対応していくことが求められているところであり、県といたしましては、事業継続と雇用維持に向けて、感染症対策、資金繰り支援、消費喚起などに係る各種支援策の活用を事業者に促していきたいと思っております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

ただいま事務局から説明がございました。委員の皆様方から何かございませんでしょうか。先程のように、1人2分程度でお願いを申し上げたいと思います。

佐藤委員。

(佐藤康副会長)

先程も御説明をいただきましたけれども、今回の新型コロナウイルスにより、県内宿泊業は大変なダメージを受けておりました。

そのような中で、本県の方ではいち早く、地域割、そういったものを取り組んでいただき、また非常に柔軟な対応をしていただきましたことから、県内のお客様の需要が非常に数年ぶりに入り、それぞれの温泉場、それから宿泊施設で高まったというのも事実でございます。

また、先程鎌田委員がおっしゃられたように、教育旅行、本当に私どもでも、10月、11月は数十年ぶりという形で教育旅行が頻繁に御予約を賜りました。

ほとんどが沿岸地区からの小学校、中学校だったのですけれども、内陸にほとんど恐らくいらしたことがなかった生徒さんだったと思うのですが、非常に生徒さん達からの評価が良くて、県内の方の食材もふんだんに使ったものを提供するような形をとりまして、若干高額なブランド牛

のハンバーグを提供するとか、そういうことで観光面におきましては今まで外向きの、インバウンドであるとか首都圏をターゲットとした商品とはまた別の形で県内の教育に少しでも寄与できればというふうなことでやっております。

また、引き続き、地域割それから各自治体さん方からもそういった形で同様の御支援を賜っておりますし、私ども岩手県の場合は、いち早くG o T oとの併用もやったものですから、観光面に関しましては、一時は、6月いっぱいぐらいまでは、どこの施設さんも休業状態で経過していましたが、少しずつではありますが何とか回復の兆しにあると思います。

先程質問し忘れたのですけれども、高額商品、将来的に県内でも必要だということで、様々な地域割その他を使われまして、今非常に県内のそれぞれの施設さんの高額商品というものが出ております。また、それに対してリクエストにこたえるように、県内の消費が鈍ってございました様々な農水産物も引き合いに出ておるところでございますので、何とか岩手ブランドというものを、この際、このコロナを逆手にとってPRできるような方向に持っていきたいと考えております。以上です。

(高橋観光・プロモーション室長)

観光・プロモーション室でございます。宿泊事業者様が今年大変な状況の中で、我が方といたしましても、いかにこういう状況の中でできるかというところでございます。地元割につきましては、10月から金額を3,000円に、さらに東北エリアに拡大しております。全て予定の枚数は発行しており、これからは使っていただいて、幾らでもお客様入っていただくように利用促進に努めたいと思いますので、引き続き宿泊事業者と一緒に取組を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

その他委員の皆様、何かございませんでしょうか。

高橋委員。

(高橋由一委員)

3ページの感染防止、社会活動のNo.33、34、いわゆる業態の転換。これは、時代の変化もありますけれども、コロナによって店を閉めなくてはならない、あるいは大きく転換をしなくてはならない業種はあると思っています。

特に、飲食関係等を含めた部分と、後段に観光バスへの支援もあって金ケ崎町も支援はしたのですが、観光バスがこれから全く不足になる時代にまた入るのではないかと。かつて4、5年前には、観光バスが不足で大変だったという時代がありました。それが、インバウンドがこういう状態にな

って、なおさら今度は減少と、私たちの地域のところであっても、観光バス事業から手を引くと、こういう事態も出ています。県内には、私はそれが出てきているのではないかと思うのですが、そういうところに対する経済支援のあり方は、お金の問題もあるけれども、業態転換を含めて、もう少し幅広く考えなきゃならない部分があるのではないかと考えていますので、その点は新たな課題として検討いただければ幸いです。

飲食部門は、私たちのような小さい町だけではないとは思いますが、割と家族労働的な部分が多いわけで、飲食業者が、これを機会に辞めようかではなく、辞めざるを得ないというようなお店も現実に出てきております。そんなことを考えると、最近の倒産あるいは店を閉める第1ランキングは飲食業と認識しておりますので、こういう方々に対する対応策は、もう少し個別な視点で、市町村と連携して具体的な方策が必要ではないかと考えています。一律に、基準でこのくらい出すとか、そういうことばかりではなく、対応策を幅広く、実態に合うような方法論がいいのではないかと考えていますので、御検討いただければと思います。

(関口経営支援課総括課長)

経営支援課の関口です。

今、御質問を賜りました飲食業など非常に厳しい業態だと十分認識してございます。飲食店の中には、業態転換、いわゆる商品、ビジネスプランを見直して、今までやっていなかったデリバリー、あるいはテイクアウトだとか、あるいは夜業態から昼中心のカフェとかランチ業態に取り組むような事業者も多く見られます。そういうところを御検討いただく、あるいはお手伝いをするということで、商工指導団体、あるいは産業振興センターのよろず支援拠点を中心に、相談対応を丁寧にやっていたという状況であります。場合によっては、例えば新しい商品開発あるいはメニューの開発を含めて、どんな需要があるかなどについて、専門家の助言が必要な場合には、専門家の助言を得るための派遣費用を今年度手厚く、県の方で措置をしまして、これらを活用いただくような取組などもして実施しているところです。

感染症対策の補助金、県の場合は10万円ではありますが、この中には感染症対策はある程度できていて違うことに使いたいといった場合には、この10万円の範囲で補助するような仕組み、あるいは、もう少しお金をかけたいというところであれば、国の持続化補助金の特別枠というのがございまして、100万円ですけれども、そういった補助金も併用していただくような取組なども組み合わせて、事業者のニーズに応じて、きめ細かに対応していきたいと考えてございます。

最近の状況でいきますと、やはり飲食店が一番厳しい状況であると考えています。私どもとすればお店を閉めないで続けていただくために、融資、あるいは固定費等、家賃ですが、負担になってなかなか難しいというところには、市町村と連携をさせていただいて、月10万円限度になりますが、

この補助金をいち早く、届けるように今手続きを進めているところであります。一括3か月分、まず年明けには給付できるような形で、鋭意進めているところであります。

(高橋観光・プロモーション室長)

観光バス事業者につきましてです。観光バスにつきまして、御案内の通りなかなか観光ツアーというのがコロナの関係でなかなか動いてないという状況もございまして、観光バスに対する補助金についても、実は前半戦の方は、ほとんど1運行当たりの支援という形なのですけれども、1運行あたり5万円とか、例えば定員まで人を乗せてということではなく、ある程度人数を制限しながらのバス運行ということで、1台で動かすところを2台で動かすというところがあったりするので、そういったところについての支援という形で準備したものですけれども、前半戦は、そもそもそのツアーが、やはりないという状況があり、後半についても、GoToトラベルだとか宿割の部分もあって幾らか動き始めているのですが、やはりまだまだ従来のツアーの数になってないという状況でございます。

そういった中で業態をどうしてくとか、今後の部分があるのですけれども、私ども方でも、先程経営支援課からも話がありました通り、そういった支援機関と一緒に、事業所のニーズも捉えながら、今回実は補助制度につきましても県のバス協会とも一体となって、こういったような制度設計できるだろうかというような、何回かそういった詰めをしておりましたので、今後についても、そういった御意見を丁寧に拾いながら、いろいろ検討して参りたいと考えております。

(議長：高橋富一会長)

新田委員。

(新田義修委員)

今のことに関連した質問を一つさせていただきます。

この参考資料の2-1なのですけれども、このデータ、岩手県全体のデータになっていて、なかなか誰が困っているかが、ちょっと見えづらいなと思って拝見していました。

例えば、振興局単位で結構ですので、地域ごとに見たときに、どの地域が困っているのかとか、あるいは、業態別の、分け方はどれでもいいのですけれども、どの業態が困っているのかとか、それから企業の規模別、従業員数でもいいですし、売上高でもいいのですけれども、そうしたデータを入れて整理されると、例えば内陸の地域の大企業が実は困っているのだとか、逆に沿岸地域の観光業が困っているのだとか、どういう人たちが困っているのかというのをソートすれば出てくると思うので、ぜひ使えるデータにもうちょっと加工すると、そのあと作業やりやすくなると思います

ので。

その際に、質問の一つ目に、サンプル数が書いてあるのですけれども、これも岩手県全体の、全部で企業数がどれぐらいかわかりませんが、その形態に合わせた形で、サンプル数を絞り込んでいくと、その数字をそのまま岩手全体に適用できると思うので、ひょっとすると、ランダムに送って帰ってきたものを集めてこういう数字にしたのかもしれないのですけれども、岩手県全体の産業構造に合わせてサンプル集めると、より意味のある数字になるなどと思って拝見しました。

ちょっと手間になるかもしれないのですが、多分エクセルにデータ入っていると思うので、地域ごとにするとか、さらにいくつかの指標でソートし直すと、もっと役に立つ図表ができるなど思います。以上です。

(関口経営支援課総括課長)

経営支援課の関口です。いろいろな御意見を賜りました。非常にありがとうございます。

まず、アンケートの取り方としましては、商工指導団体を通じて、その会員事業所の中から抽出していただいて、現在は定点観測的にその状況をとらえるということで実施しております。

いわゆる、回答者のプロフィールをどう取るかというところは、いろいろ御意見があるだろうと思っています。まず、地域単位というところについては、私どもでも十分分析可能でありまして、一部実施しているところではありますが、ちょっと大ざっぱに言いますと、例えば内陸地区、沿岸地区と大きくくりの中でやると、全体の傾向とすれば、あまり差はないです。

ただ、一方、一部の業種においては、ちょっと特徴が出ているところもあります。宿泊業等は、比較をすると、やっぱり沿岸部の方が厳しいのかなというふうな状況であります。

事業規模であるとか、そういう部分については、例えば、どのようなプロフィールを入力してもらえるかどうか、そこは商工指導団体といろいろ意見交換をさせていただきながら、可能な範囲で検討させていただきたいと思っています。

(議長：高橋富一会長)

今の件で、私からちょっと発言させていただきますけども、この調査は県から要請を受けて商工団体が調査しているわけですが、なかなか厳しいのですよ、調査するのに。といいますのは、私ども、私のところの八幡平のことを言いますと、やはり今、当初、巡回指導を中心に商工団体はやっているわけですが、このコロナがきてから、窓口指導がすごく多くて、もう巡回指導をできる状態じゃないのですよ。

ちなみに、令和2年で、今、巡回指導が623回ぐらいしか、指導員3人でできていないのですよ。でも、その代わり、窓口の方が1099回、窓口相談になっているのです。令和元年度からいくと、窓

口指導の方が752.7%ぐらいになっているのです。

それだけ、職員の負荷が、このコロナの相談等がかかっているということ、そして、この調査票も、ある程度今関口課長がおっしゃったように、商工会ごとに、ある企業をピックアップして調査をお願いしているわけですが、調査票の配布と、そしてまた聞き取りの部分とあるわけですが、それをやっぱりこまめに全部やるとすれば、商工会の職員の手には負えなくなってくるという現状が今のところあります。

ですから、その辺については、ある程度この調査の実数は出てくるとは思いますけども、再分析まではちょっと商工会とか連合会の方ではできないというような、今の、現状がそうだろうと私自身そう思っています。

ですから、あとは県の方とどういう形で、もう少しいい形で調査できるかというのは、いろいろ検討させてもらいながら、打合せさせてもらえれば、もっといい調査票が出てくる可能性はございますので、その辺は御理解をお願い申し上げたいと思います。

藤村委員。

(藤村文昭委員)

コロナの影響で、廃業する企業がたくさん出ているということが事実だと思いますが、コロナの影響でなくても、事業継承できないとか、経営がうまくいかないとかで廃業する方も結構いらっしゃるわけです。

先程お話があったように、県としても起業家支援も随分としているわけですし、実際に起業を目指している方もたくさんいらっしゃるわけです。片や、跡継ぎがないため事業を辞めたい方もいるわけで、その辺が上手く結びついていけばと思っています。実際には、銀行やいろいろな民間でもやっていますが、M&Aみたいな形が多く、そのほとんどは損得勘定で成り立っていると思います。地域のために起業したい、誰かに事業継承して従業員を守りたいというような情報が全体として上手にマッチングできていないのが現状だと思います。

商工会議所や商工会でも、いろいろと努力していますが、なかなかそれが上手くいかない。後から、あそこ辞めてしまったの、あそこだったらやっても良かったなあという人が出てきたりするわけです。廃業情報はなかなか公にできませんから、情報が出てきませんが、情報をクローズにする形でうまく運営できれば、実はやりたい人がいて、その人が継承することで、雇用が守られるとか、大きく発展していくとか地域に貢献することになりますし、起業する人にとっても、その会社の歴史や大きな資源を利用できることになります。起業しようとする方には、一般的にはまとまったお金が無い方が多いわけでしょうから、それに対して少し補助するとかの制度が完備されていれば、起業してやっていこうとする方が出てくるのではないかと思います。

情報の守秘など難しい問題がありますが、県としては是非、このような包括的なプラットフォーム、マッチングの仕組みを御検討いただければと存じます。

(関口経営支援課総括課長)

経営支援課の関口です。

事業承継、あるいは廃業については、コロナと、震災の影響等もあって、非常に大きな課題であると認識しております。

事業承継については、経営者の方々に、できる限り早く気づきといいますか、承継の準備をしていただくということに気づいていただくことがまず重要ということで、商工指導団体が、事業承継診断と言っていますが、企業の状況に応じて、どういう手続きであるかとか、どういう考えが必要かということをやっているところで、皆さんにお考えいただいているところなので、何とか進んでいけるのかなと思っています。

一方で、後継者が不在、近くにいないという方々の対応というのが、一つ課題になっております。まずはM&A、今おっしゃっていただいたとおりに、譲り渡しをしたい企業さんと、譲り受けたい企業さんのマッチング、第三者承継M&Aですが、ここは金融機関等が情報を持っているので、そういったところと連携して盛岡商工会議所が設置している岩手県事業引継ぎ支援センターという専門の支援機関がございます。こういうところを通じて、まずはマッチング、あっせんをしているところでもあります。

加えて、もう一つもう少し簡易なやり方として、今藤村委員におっしゃっていただいた、あまり大きくないような事業者規模だと思えますけども、御商売をやってみたいとか、あるいは、創業を考えている人達と、どうマッチングするかという部分も、一つ選択肢としてありえる方法だと思います。岩手県事業引継ぎ支援センターでは、そういった支援も行っていますし、あとは、今年度の取組として、国の制度を活用してということですが、後継者人材バンクに登録、そういう希望を、例えば創業したいであるとか商売を始めたいという方々を含めて、人材バンクに登録する支援制度が始まってございます。そういった情報も活用しながら、加えて創業移住希望者を含めて、人材バンクの登録の活用、この辺りを注視しながらやっていきたいと考えているところでございます。

(議長：高橋富一会長)

小松委員。

(小松友枝委員)

今年の10月はじめだったかと思えますけど、南は九州から、北は北海道の方々、全部で15、6人

だったのですが、ちょっとした会議を持ちまして、三陸の方に視察というか、見学に参りました。その時に浄土ヶ浜観光船に乗ったのですね。その観光船は、来年の1月で終わりますという話なのです。遊覧して、とても浄土ヶ浜の風景を見ながら、説明もとてもよかつたし、皆さんも喜んでくださったのですが、コロナの関係でお客さんが少なくなったからなのか、何か他に理由があるのか、いずれにしても、多分経済的な理由ではないかなと思うのですが、そこを救う手だてはないのでしょうか。よろしくをお願いします。

(高橋観光・プロモーション室長)

宮古の観光船の件でございますけれども、お話の通り、私どもの方でも1月で観光船を終了すると事業者様からお話をお伺いしております。止められる理由というのは、私どもでも正確なところわからないのですが、船そのものの老朽化というものもございまして、新しくするためには新たな投資という部分も出てくるということもあり、コロナの影響、もろもろの影響のもと、会社の方でもそのような判断をされていると聞いているところでございます。

ただ、お話の通り、三陸にとっては非常に重要な観光資源でございまして、やはり地元でも何とかそれを引き継げる体制つくれないだろうかということで、地元の方でも、いろいろ御検討されていると伺っておりますので、私ども、やはり三陸観光は非常に岩手の観光にとっても重要なところでございますので、できるだけ現地の方と情報共有しながら、様々今後のことについても検討して参りたいと考えております。

(議長：高橋富一会長)

小山田委員。

(小山田浩之委員)

先程のところ、33番の件ですけれども、A評価が多いということで、その中でも地域クラスター、クラスターという表現もあれですけども、サプライチェーンの、できるだけ県内での率を高める取組、もう少し年度目標を高めてですね、取り組みいただいて、県内でのサプライチェーン率を高めていただければと思っております。

このような状況のなかでも、キオクシアさんやデンソーさん、アイシンさんも増設されるということで、非常に前向きに、岩手で取り組んでいただけるってところで、マッチしたサプライチェーンが本当に県内にたくさんの企業が参画できればいいのかなど。非常に技術のレベルが高くて大変なとこだと思いますけども、そういうところでの取組にお力をいただければと思っております。

半面、地元の中小企業においては、人材不足、特に新卒の不足ということで、どうしてもそうい

う大手の企業に目が向いてしまうというところがあると思います。これは、それぞれの会社の自助努力もあると思いますけども、先程鎌田委員から出ました、できるだけマスコミでPRしていただくような、いろんな形で県内の企業PRをしていただければと思います。

それと、観光のところ、観光の満足度が極めて高い人の割合が非常に低いということありましたけども、去年、東北6県の商工会議所の関係で、台北の方に行きまして、航空会社の幹部の方々に表敬訪問させていただいて、PRをしてきたのですが、東北の6県一つ一つの県ではなくて、あくまでも東北というエリアで台北の観光の方がとらえているということで、ここにもありますけども、東北6県観光推進機構、東北で一つになって、観光ルートの開発とか、イベントの企画だとか、お力を入れていただいて、東北6県が潤うような形になればいいのかなと思います。そんな中で、幹部さんがおっしゃったのは、やはり東北の魅力というのは、当然食があつて、雪があつて、あとは秘境という表現をされていました。食と雪は当然、あとは観光スポット、我々が、旧所名跡以外に自然の中にアメージングなものを見つけ出せる、そういう企画をそこに力を入れて取り組んでいただければ。佐藤委員も一緒に組んでいただければと思います。

(瀬川ものづくり自動車産業振興室長)

ものづくり自動車産業振興室の瀬川でございます。

まず自動車、半導体を中心とした県内のものづくり産業につきましては、非常に、一時期コロナで5月、6月はかなり落ち込んだのですが、今、通常ベースよりもさらにプラスになってございます。相当の勢いで、今、自動車、半導体は伸びておりまして、それに伴いまして、やはりそれぞれの自動車、半導体の企業は、県内の地場企業と取引を増やして行って、県内での生産技術クラスターであるとか、サプライチェーンを構築したいという意向が非常に強うございます。また、中国からの撤収と申しますか、やはり国内回帰が今進んでございます。

それから、AI、IoTといったような活用も含めまして、地場企業の皆さんも相当の大卒者の採用も増えてきてございます。4年前から、奨学金の支援制度も、2分の1補助という支援制度をやっておりますが、昨年までの3カ年で延べ155人の大学生に対して認定をしまして、奨学金の返還の支援やっておりますが、大体55%の学生が中小企業の採用です。大企業にもっと流れるのかと思っておりましたが、実は、中小企業に。むしろ、トヨタとかキオクシアといった大企業から、首都圏にいる学生が、岩手の産業すごいねということで県内の企業を見るようになって、それが大企業から中小企業まで、就職先ということで自分の得意な分野を探すという傾向が出てきていると考えてございます。

いずれ今後も、県内中小企業も含めて、大卒者への求人がどんどん増えていくという中で、県としましては首都圏での就業支援コーディネーター、マッチングコーディネーターであるとか、それ

から北上には、我々の拠点がございませ集積センターの方で、そのような人材の育成、確保、定着というところに、ますます重点的に力を入れてやっていきたいと。

またちょっと隣県には悪いのですが、青森、秋田、宮城から入ってくる高校生、大学生もかなり増えてきています。そういったところからも人を集めて、やりたいなど。取り組んで参りたいと思います。以上です。

(高橋観光・プロモーション室長)

東北観光につきまして、来年4月1日から6ヶ月間、東北デスティネーションキャンペーンという一大イベントを控えております。これは、東北6県、仙台、JR東日本等が一体となって、まさに東北全体を売り込んでいくというものでございます。4月スタートということで、すでに半年切っておりますので、現在旅行代理店の方で来年4月からの特別企画とか、いろんな商品の準備をしております。今その商品化に向けた働きかけですとか、それから先程の食ですとか、それからスポットだとかいろいろな話がありまして、そういったところの磨き上げをしまして、9月には、全国の旅行代理店をエクスカージョンという形で実際に岩手ですとか東北6県回っていただいたのですけれども、その中で、宿のおもてなしですとか、こういった食を提供していきますとか、そういったところを見せていこうというところを打ち合わせしておりますので、岩手が、東北が一体となった売り込みを、来年に向けて今まさにコンテンツ作りをしているところでもありますので、できるところからどんどんPRしていきたいと考えております。

(議長：高橋富一会長)

熊谷委員。

(熊谷禮子委員)

今日はありがとうございます。後期高齢者ですけれども、コロナの大きさに、今、大変表も裏も必死に向かっている状況であります。

私ども宿泊業としますと、衣食住の商品なのですけれども、コロナをこの機会に、食にちょっと光を当てたいなと思っております。宮古の場合は特に、多分日経さんだと思いますけど、お雑煮が第2位でした、全国で。ずっと50何年作り続けているのですけれども、そういうことを見直したり。それから、食材は多分北海道の次、岩手は2番目と聞いています。それからもう一つ、皆さん御存知かと思うのですが、全国で日照時間が、この岩手、沿岸はこれも2番目のようなのです。大分昔、先輩から聞いております。そういう、ないものを探すというよりも、今、このコロナを機会に、目を向けるところ光を当てるところを先程先輩の皆さんおっしゃっているように、磨く時期かなと

思ったりしているところです。

そうしますと、生徒さん方のスポーツとか、研修とか、そういうものでも岩手の方に来てくださる。準備をしておけば、準備ができるかなという気もしております。

それと、岩手は原発のない県というのも全国の方々は見てくださっていますので、食に関してはもっと自信を持って開発、磨いていきたいなと思っているところです。

ちょっと余計なことかもしれませんが、知事さんがニュースでコロナ感染者がゼロの時ですね、ずっと岩手だけゼロという時ありました。一言ちょっと言っていたかかったなというのが、水がいいということとか、ナガイモがいいとかですね、それから何か一品でも言っていたら。残念っていう、結構あの周りの主婦たちもそういったおりました。よろしく願いいたします。

伝統食を磨きたいと思っています。お客様からの要請で。今博物館に行っているのですが、大正5年、6年の記録が残っているということで、5種類を再現してくださいと。というのは、このコロナの寸前に両親も生まれてない時期だったので、実家の方なのですが、熊谷旅館の方は2代目の時かな。それを再現して、博物館にいつ展示されるかわからないのですが、資料が残ることになりました。アワビと、それから根昆布、アワビのとろろ御飯、資料は魯山人さんの資料の中にもあります。全く資料がなかったのですが、ファックスをいただきながら、一応試作を重ねて、一応OKが出まして、そういうことも、このコロナの寸前にございました。

先程、隣の小松さんも仰ってくださっていますが、宮古の場合は、重茂半島と、この浄土ヶ浜となるのかなって思うような気がします。ぜひ、県の方でも国立公園でもありますので、そこを、もう少し重く考えていただくと、私たちが、何ができるかっていう状況ですので、よろしく願いしたいと思います。ありがとうございました。

(高橋観光・プロモーション室長)

観光・プロモーション室でございます。

食というところで、いろいろお話を頂戴いたしまして、まさに食というところが岩手の強みでもございますし、宮古の方でも、食の部分でいろいろなPRすべきものがたくさんございますので、宮古でも現地の方で、私どもが先般エクスカージョンした際、魚彩王国の方々とか、いろいろな方々が食についての御提案もされておりましたし、それから、来年度は震災10年目という年でありますので、三陸というところが、さらにクローズアップしていくという地域でもございますので、引き続き皆様と一緒に今後の部分について考えながら取組を進めていきたいと考えております。

(議長：高橋富一会長)

小野委員。

(小野裕美委員)

コロナというよりは、それもありまして、オンラインで発信するということが増えてきたのですけれども。先日、岩手のお酒を食とともに発信するということでやらせていただきまして、その時に思ったのは、自分たちだけでなく、同業他社の方たちと一緒にお仕事をすることによって、もっともっと岩手のおいしいものを発信できるのだなあと。それぞれが本当にいい物を作っていて、それぞれが売出ししているのですけれども、やはりそこで力不足であったり、発信力が少なかったりというのがあるのですけれども、それが一緒になることによって素晴らしいものを発信できるなどということを学ばせていただきまして。それこそ、横の繋がりとというのがすごく強いものではないので、県の方でもその繋がりを強めていただければいいなあと思っております。

あとは、本当に南部杜氏というところがですね、高齢化で人いない人がいないということで話しているのですけれども。今、現状としまして、県外の会員の方で若い人がいっぱいいるのですね。ただ、その人が岩手県に来るかという、そうではなくて。誘ってみるのですけれども、いろんな働き方の違い、どういう働き方がしたいかというところの違い。こちらでは、夜も仕事がなく、泊まりもなく、通いですよというのを、いいなど、現代的になっているなどということ言うのですけれども、泊まりがないのが楽しくないとか、もっと夜も働きたいのだという県外の若い方もいたりして、そういうところっていうのは、やはり摺合せじゃないのですけれども、そういう働き方がしたい若い人たちもいるのだなあとというところで、もっともっと県外の方とか、とも、いろんな働き方についても話し合いながら、若い人たちをもっと岩手県に来てもらえるようにしたらいいのかなと思っておりました。

(橋場産業経済交流課総括課長)

産業経済交流課でございます。

小野委員におかれては、先日、10月の末に県でやりました、オンラインのペアリングイベントに御出演いただき、インターネットで岩手のお酒の魅力の発信をする場に御同席いただきまして、大変ありがとうございました。このイベントは、本当は実際にリアルイベントとして計画していたものだったのですが、コロナを受けてインターネットを使った配信に切り換えたというようなことでございます。

今、お話がありました通り、岩手のお酒の知名度といいますか、今回のオンラインイベントのチケットを買っていただいた方の事前のアンケートなどによりますと、ちょっと岩手のお酒はよく知らないというようなお声が結構あったものですから、私たちの方でもこれを重く受けとめて、もう少し、岩手のお酒という固まり、マスで情報発信していけるようなことをこれから強化していけれ

ばと思っておりました。

横の繋がりというお話もありましたので、引き続き、このような岩手のお酒ということを対外的にアピールしていくような売り方を考えていきたいと思っております。

それから、杜氏さんの高齢化というお話もありました。私ども、伝統工芸なども所管しておりますけれども、後継者不足というところは各業界、共通した課題かと思っておりますので、働き方の好みというのものもあるようですけれども、このあたりも一緒に、酒造組合ですとか、青年醸友会ですとか、皆さんと今後も情報交換、意見交換させていただきながら、県としても一緒に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

(議長：高橋富一会長)

それでは、委員の皆様方、全員から御発言を頂戴いたしました。時間も迫ってございますので、ここで御意見を頂戴することを閉めてよろしゅうございますか。それでは、以上をもちまして審議を終わらせていただきますが、ここで戸舘部長から御発言を頂戴したいと思います。

(戸舘商工労働観光部長)

委員の皆様には、様々多岐にわたり、貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。今後の施策の展開に反映をさせていきたいと思っております。

コロナに関して言いますと、当初、何としても資金繰りを、キャッシュが切れてしまうことを何とかしなければいけないということで、資金繰りの支援から今年の春先に始まり、当時、まだ岩手はコロナが確認されていない時期でありましたけれども、全国的に感染症が広がってきて、緊急事態宣言もありました。そういう中で、感染症対策をしっかりとできないと経済を動かすことができないということで、感染症対策の支援策を様々行い、7月29日が岩手は第1号の感染者が確認されたのですけれども、そのあたりは、消費拡大、消費喚起策をどんどんやってきましょうという形でした。そういった流れで、9月、10月、比較的感染確認も少なく、経済活動が大分戻ってきたなという感じでしたわけですが、11月に入って複数のクラスターが確認をされてマインドが冷えてきたという感じです。倍々ゲームで感染者が増えて、大変な状態だということまで、実は岩手は行っていませんけれども、県民性というのでしょうか、恐怖心みたいなものが強くて、なるべく動きたくない、動かないようにしよう、お客様に来てもらうのも怖いという雰囲気広がっているわけですが、ここはさらに感染症対策をしっかりとやるというのが、次のステップに繋がっていくと思っておりますので、県でも飲食店を中心に感染症対策の補助金の活用も含めてお知らせをすることで振興局の職員中心に回らせていただいたりしていますので、何とか徹底しながら次のステップに行きたいと思っております。

事業そのものの変化、変革ですとか、ビジネスモデルの転換ですとか、それから佐藤委員からは高額商品が出ているというお話も頂戴いたしましたし、新田委員からはデジタルトランスフォーメーションのお話、それから中小企業の財務基盤をどうやって強化していくのかというお話もいただきました。それから、藤村委員からは事業承継の話も頂戴したわけですがけれども、それらが本質的な部分だと思いますので、我々とすれば一刻も早くその部分に踏み込んで、冒頭の御挨拶で申し上げましたけれども、足腰の強い産業構造をしっかりと作っていきたいと思っておりますので、引き続き揺り戻しがあったりしながらの中ではありますがありますけれども、そういう方向で進んでいきたいと思っておりますので、様々御指導御助言いただければと思います。

今日はどうもありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

部長、どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして会議を一旦閉じさせていただきます。委員の皆様には、円滑な議事の進行に御協力いただきましてありがとうございます。これから先の進行は事務局にお任せいたします。

6 閉 会

(似内企画室企画課長兼ふるさと振興監)

高橋会長、議事進行いただきましてありがとうございました。

委員の皆様方には、御多用のところ御出席いただきまして感謝申し上げます。

本日の会議は、これをもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。